

精華町教育委員会会議 議事録

令和6年（第9回）

- 1 開 会 令和6年9月24日(火) 午後2時30分
閉 会 令和6年9月24日(火) 午後3時10分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長 有城総括指導主事
田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
平井学校教育課課長補佐
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第9回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第8回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第8回教育委員会会議の議事録について説明。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 第8回教育委員会会議での教科書採択について、教科書は特別な場合もあるが4年ごと、学習指導要領は10年ごとに新しくなる。これは、時代背景に対応した教科書で指導しようという趣旨なので、もちろん中学校の校長はそれを

理解したうえで指導されるものと思うが、教育委員会事務局からも、今回の改訂に至った社会状況などについて、機会を見つけて伝えてもらえたらと思う。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

9月2日から精華町議会定例会9月会議が行われている。現在は一般質問が終わったところで、幾つか議案の議決もあったが、令和5年度決算に関する審議が予算決算常任委員会で続いており、予定では10月8日までの会期となっている。一般質問の内容などは教育部長から後ほど報告させていただく。

9月13日に全国市町村教育委員会研究協議会が大阪中之島の国際会議場で行われ、教育委員全員に参加いただいた。名簿を見る限り全員参加する自治体は少ないようで、本町の委員の皆さんの熱心さに感謝と敬意を表したいと思う。私は部活動の地域連携・地域移行に関する分科会に参加したが、本町は文化系とスポーツ系の両方で国の実証事業に取り組んでいるので、国の方針である令和8年度からの土日の地域移行に関しては比較的進んでいるという印象を受けた。なお、地域移行の関係については総括指導主事から後ほど報告させていただく。

(4) 事務局からの諸報告

教育部長 1 精華町議会定例会9月会議について

先ほど教育長から報告があったとおり、精華町議会定例会9月会議が9月2日から10月8日までの37日間の会期で現在執り行われている。今議会での教育委員会関係の対応状況を報告させていただく。

まず、議案関係では、先月の教育委員会会議にお諮りした補正予算関係が1件と、決算認定が1件である。

補正予算関係の議案第43号、令和6年度一般会計補正予算第3号については、精北小学校に設置されている高圧

受電設備、いわゆるキュービクルについて、当初予定していた部品交換による改修対応から設備一式の更新に変更するために927万円を追加計上し、最終事業費としては2,420万円の予算計上となった。なお、この議案に対して質疑等はなかった。

次に、議案第45号、令和5年度精華町一般会計決算認定については、令和5年度の教育委員会関係の決算、教育費総額では約22億3,000万円の決算認定を受けるものであり、当該決算に係る質疑については9月30日に行われる予定である。

一般質問については、今回13名の議員から質問の通告があり、教育委員会関係では5名の議員から質問があった。

質問内容としては、小学校遊具の設置や撤去の状況について、ICT環境整備から3年が経過したことを受けての現在のタブレット端末の状況について、6月会議に引き続き大阪・関西万博への参加・不参加の意向について、防災食育センターについて、学校部活動の地域移行について、戦争に対する教育について等の質問があった。

また、その他に、法改正が行われたヤングケアラーに対する支援体制の強化の考えについて、図書館の自習場所の提供について、体育館の空調設備設置時期についての質問があった。

議会の初日には行政報告として教育長から表彰の受賞と各種大会の成績等の報告が行われた。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

- (1) 小学校
- (2) 中学校

次回、第10回教育委員会会議の際に、9月の報告と合算して行う。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

8月の重災害事故については2件で、2件とも部活動での熱中症の疑いであり、部活動の練習後の健康観察では異常なかったが、しばらく時間が経ってから体調不良を訴えたという事象で、念のため救急車の要請をしたものである。

総括指導主事 3 令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業について

学校部活動改革に伴い、休日に地域でスポーツ活動の機会に参加する子どもが増えることを想定して、その環境づくりを進めることを狙いとして実施する。実施主体となる精華町スポーツ協会に委託して、同協会が総括的なコーディネーターを担い、協会加盟団体の中から実証事業の実施が可能な競技種目を選定し、団体の主たる活動場所において行う。

今年度のスポーツの実証事業はソフトテニス、陸上（短距離）、陸上（中・長距離）、そして卓球の、競技としては3種目、4団体で行う。

4団体とも10月から12月までの期間に計6回実施する。実施曜日や時間については各実施団体の活動計画に沿ったものとなる。

参加申込み状況は、ソフトテニス45名、陸上（短距離）2名、陸上（中・長距離）9名、卓球5名である。

参加対象は町内の中学1、2年生としているが、部活動の延長ではないため希望者のみの参加となる。また、学校の部活動への所属状況は問わない。

参加費は利用者負担であり、金額は各団体により異なるが、現状活動されている各団体の参加費がベースになっている。

実証事業参加者についてはスポーツ安全保険に加入するが、保険料の個人負担はない。

指導は各団体の指導者が行う。中学生が参加することを受けて特別な指導を行うということではなく、通常の活動

に中学生が参加するという考えである。

また、中学生が各実施団体の活動と自分のニーズがマッチするかを判断する材料として、実施団体の活動紹介をスポーツ協会のホームページに記載している。

現在も中学生を対象に活動されている社会体育の団体は他にもある。今後、スポーツ協会や文化協会に加盟する団体の多くに中学生を受け入れてもらうようになれば、部活動改革がもたらす効果として、本町の社会教育の活性化や地域でのスポーツ文化活動を通じた多世代の交流につながることも期待している。

学校教育課長 1 1 学期始業式の日程の見直しについて

町立小・中学校の1学期の始業式の日程については、教育委員会規則の「精華町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」で定めている。学年始休業日として小学校が4月1日から4月5日まで、中学校が4月1日から4月6日までと定めているが、その年の曜日にもよっては後ろにずれることもある。小学校では4月6日、中学校では4月7日が1学期の始業式となる。

4月の第1週は、新年度が始まって、人事異動もあるということで、例年、新学期や入学式の準備などの業務が輻輳して教員が大変忙しくされている時期である。また、各家庭においても子どもたちの新学期準備などで同様に慌ただしい時期を迎える。

今年は4月6日と7日が土曜日、日曜日だったことから、小・中学校ともに4月8日が始業式となった。特に学校現場においては、例年よりも新学期を迎えるための準備期間を多く確保できたことで円滑な学校運営のスタートを切ることができたとのことで、教員の間でも喜ばれていたと聞き及んでいる。

また、以前から同様の理由で教職員組合からも始業式の日程を後ろにずらし、時間外勤務の削減につなげて教職員の

負担軽減を図ってほしいとの声があがっている。

以上のことから、円滑な学校運営と教職員の働き方改革推進の一環として、町立小・中学校の1学期始業式を4月8日、つまり、学年始休業日を4月7日までとすることとして、来月の教育委員会会議に本規則を一部改正する議案を提出させていただき、予定で進めたいと考えている。

学校教育課長 2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき行っている教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、今年度も事務局で評価報告書（案）の作成事務を進めている。

この報告書（案）の作成に当たっては、教育委員会による自己評価と、教育に関して学識経験を有する第三者による外部評価を行っており、外部評価についてはお二人の方から評価していただく予定である。

お一人は昨年度から引き続き、現佛教大学教職支援センターの講師で元中学校校長の北澤 智 氏、そしてもうお一人は現京都府山城教育局の教職員支援アドバイザーで元小学校長の米澤 正展 氏にお願いする予定である。

今後の予定としては、評価報告書（案）として取りまとめたものを11月の教育委員会会議において報告させていただいた後、町議会定例会12月会議において地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき町議会へ提出させていただき、予定である。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目は、せいか文化フェスティバル2024の開催について。舞台部門の発表会として10月6日、けいはんなプラザの京都府立けいはんなホール・メインホールで行う。なお、精華町少年少女合唱団の発表が10時55分から11時

10分の間で予定されている。また、合同美術工芸展については10月8日から10月12日まで、同施設のイベントホール等で開催させていただく。

2点目は、女性の会講座防災レシピの調理実習について。10月23日に、精華女性の会と精華町教育委員会の共催により、防災食づくりの調理実習として、防災食育センターを会場として活用し、実施予定である。

3点目は、京都府PTA研究大会相楽大会について。10月27日、けいはんなプラザで京都府PTA協議会の主催で行う。

4点目は、8月下旬の台風10号接近に伴い延期・中止した事業について。8月30日に家庭教育学級の開催を予定していたが延期し、同じく同日開催予定だった社会教育委員会会議も延期の措置をとった。また、9月2日に精華女性の会主催の福井県恐竜博物館研修があったが、中止させていただいた。

【委員からのご意見】

井上委員 一学期の始業式の件だが、年度によっては準備期間が非常に短く、4月1日に辞令交付があつて、その間に土日が入るし、また、学年はじめには学校長の学校経営方針から始まって、管理系の仕事が本当に多いので、始業式の日程を遅らせることができれば非常に有効だと以前から思っていた。

学級経営にとって学年はじめの3日間は黄金の3日間と言われており、担任が子どもたちとの信頼関係を築いていく上で、この黄金の3日間にどのような準備をして過ごすのが非常に重要になる。

しかし、実際には学年の仕事や学校全体の仕事に時間を取られて十分な準備ができず、中途半端な状態でスタートしてしまって、その後の学級経営がうまくいかなかった事例もある。

私は本当は、今回の提案からもう一步踏み込んで10日ぐらいにするのが一番よいのではと思っているので、一足飛びにはいかないとは思いますが、8日スタートでも準備期間が短いという意見もあることを含んでおいてほしい。

川村教育長 令和4年度は、1日は辞令交付式などで、2、3日が土日、4、5日が平日で、小学校は6日にはもう始業式、7日には入学式という状況だったので、非常に過酷な状況だったと思う。

松下委員 実証事業の関係で、ソフトテニスの指導体制について、人数、年代などを教えてほしい。

総括指導主事 人数、年齢ともに詳細は把握していないが、少なくとも指導者は3人以上おられ、その内1人は中学校の部活動指導員をされている。

(5) 後援関係

8月から9月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数7件、学校教育課関係はゼロ件、生涯学習課関係が7件で、5件が社会教育係、2件が社会体育係の担当のものとなっている。

(6) 10月の行事予定

10月は運動会、体育大会の開催月であり、小学校は19日の土曜日、中学校は18日の金曜日を予定している。

10月12日、山城地方中学校駅伝競走大会が開催予定である。

10月27日、山田荘小学校において町の防災訓練が実施されることから、それに併せて教育委員会でも防災食育センターから山田荘小学校に配送車とコンテナを用いた応急給食配送訓練を実施予定としている。

10月21日から11月11日にかけて、今年度の教育委員の町立小・中学校学校訪問を実施する予定としている。

(7) 閉会

教育長が第9回教育委員会会議の閉会を宣言。